

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 本間 裕幸
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当0円 (注) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当の方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となります。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,524,037,380円 (注) 本有価証券届出書に係る新株予約権無償割当は、本日付で当社が別途提出した有価証券届出書に係る当社普通株式の発行日より後の日を基準日とするものであることに鑑み、上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除きます。）に本日付で当社が別途提出した有価証券届出書に係る当社普通株式33,805,000株を加算した合計株式数を基準として算出した新株予約権の数を前提とした見込額です。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月7日付で提出いたしました有価証券届出書（2022年2月21日付、2022年2月25日付、2022年3月15日付、2022年3月25日付、2022年3月28日付、2022年3月31日付及び2022年4月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）について、2022年6月22日開催の臨時株主総会において、佐渡汽船株式会社第10回新株予約権の目的となる普通株式について譲渡制限を付するなどの定款変更に係る議案が承認されたことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第10回新株予約権）

(2) 新株予約権の内容等

募集又は売出しに関する特別記載事項

（本第10回新株予約権の発行について）

5. 株主の皆様の投資判断

第三部 追完情報

- 1 資本金の増減について
- 2 事業等のリスクについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第10回新株予約権）】

（2）【新株予約権の内容等】

（訂正前）

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
------------------	--

< 後略 >

（訂正後）

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であるが、株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する譲渡制限付株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
------------------	--

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（本第10回新株予約権の発行について）

5．株主の皆様への投資判断

（訂正前）

< 前略 >

当社グループは本第三者割当及び本子会社化取引を通じて、みちのりホールディングスの子会社として公共交通機関としての使命を果たしていくと同時に、着実に、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続（以下「本私的整理手続」といいます。）において当社が策定し、2022年1月26日に当社の取引金融機関に対して提示した当社の事業再生計画案（以下「本再生計画案」といいます。）の実行を進めていくこととなります。なお、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。本第三者割当による資本増強を行い、当該数値計画を順調に達成できた場合であっても、当社グループの債務超過の解消は早くても2023年12月期となる見込みです。また、本再生計画案では下記の各種施策の実行を見込んでおり、上記数値計画の達成には一定の不確実性が伴うものとなっております。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

2022年6月22日開催の臨時株主総会において、当社が設置している機関のうち監査役会を廃止するとともに、当社株式の譲渡による取得について当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限に係る規定を新設する定款変更に係る議案が承認されております。そのため、株主の皆様が当社株式を譲渡により取得する場合には当社取締役会の承認を得ていただく必要があります。また、当該譲渡制限に係る定款変更に際して、当社は、相続、合併その他の一般承継により当社株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨の売渡請求権に係る規定が新設されています。

当社グループは本第三者割当及び本子会社化取引を通じて、みちのりホールディングスの子会社として公共交通機関としての使命を果たしていくと同時に、着実に、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続（以下「本私的整理手続」といいます。）において当社が策定し、2022年1月26日に当社の取引金融機関に対して提示した当社の事業再生計画案（以下「本再生計画案」といいます。）の実行を進めていくこととなります。なお、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。本第三者割当による資本増強を行い、当該数値計画を順調に達成できた場合であっても、当社グループの債務超過の解消は早くても2023年12月期となる見込みです。また、本再生計画案では下記の各種施策の実行を見込んでおり、上記数値計画の達成には一定の不確実性が伴うものとなっております。

< 後略 >

第三部【追完情報】

1 資本金の増減について

（訂正前）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第160期事業年度）に記載された資本金について、当該有価証券報告書提出後（2022年3月28日提出）、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年3月31日）までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

< 後略 >

（訂正後）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第160期事業年度）に記載された資本金について、当該有価証券報告書提出後（2022年3月28日提出）、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月22日）までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

< 後略 >

2 事業等のリスクについて

（訂正前）

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第160期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年3月31日）までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年3月31日）現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

< 後略 >

（訂正後）

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第160期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月22日）までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更を記載したものであり、当該変更箇所は下線で示しております。

なお、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月22日）現在においても変更の必要はなく、また新たに記載する将来に関する事項もないと判断しております。また、有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

< 後略 >